

海幕情第489号
令和2年3月17日

各 部 隊 の 長
各 機 関 の 長 殿

海 上 幕 僚 長
(公 印 省 略)

委託先における保全教育の審査実施要領について（通達）

標記について、別紙のとおり定めたので通達する。

添付書類：別 紙
写送付先：部内全般

別 紙

委託先における保全教育の審査実施要領

第1 趣 旨

この実施要領は、秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号。以下「省秘訓令」という。）第29条及び特別防衛秘密の保護に関する訓令（平成19年防衛省訓令第38号。以下「特防秘訓令」という。）第27条に基づき、委託先との契約の履行期間における保全教育の審査に必要な事項を定める。

第2 用語の定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 契約担当官等 海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）第2条に規定する契約担当官等をいう。
- (2) 防衛省の契約担当官等 防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第2条に規定する契約担当官等（防衛装備庁の契約担当官等を含む。）をいう。
- (3) 部隊等 海上幕僚監部の各部各課等（室又はこれに準ずるものを含む。）、防衛大臣直轄部隊及び当該部隊の編成に加わる各級の部隊及びクルー並びに機関（海上幕僚長の監督を受ける自衛隊地区病院を含む。）をいう。

第3 審 査

- 1 契約担当官等は、委託先（省秘訓令第26条若しくは第27条の規定による委託の委託先又は特防秘訓令第25条の規定による委託の委託先をいう。以下同じ。）が保全教育を実施するときは、契約締結後1か月以内（着工の時期が1か月以内に到来するときは、着工の日まで）に、その内容及び実施方法について付紙様式第1により申請させるものとする。ただし、保全教育の内容及び実施方法が、既に契約担当官等の確認を受けたものであるとき又は他の防衛省の契約担当官等により保全教育の確認を既に受けているときは、付紙様式第2による届出に代えることができる。
- 2 契約担当官等の代理者を、調達要求を行う部隊等の長とする。
- 3 第3第1項の申請は、調達要求を行う部隊等の長を経由して行わせるものとし、契約締結前の申請を妨げない。
- 4 契約担当官等の代理者は、委託先から審査の申請を受けたときは、速やかに申請者の実施する保全教育の内容及び実施方法について付紙の保全教育審査基準に基づき審査を行い、その結果を契約担当官等に通知するとともに、海上幕

僚監部指揮通信情報部情報課長（以下「海幕情報課長」という。）に、委託先の保全教育の内容及び実施方法の写しを送付するものとする。

- 5 契約担当官等の代理者は、前各項に規定する保全教育の審査を実施する場合、当該部隊の保全責任者（省秘訓令第4条で定める保全責任者をいう。）に保全教育の審査を行わせることを基準とする。
- 6 契約担当官等の代理者は、前項に規定する保全教育の審査をすることが困難である場合、その指揮系統上の上級部隊等の長又は契約担当官等の代理者と同一警備区（自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第27条に定める警備区域をいう。以下同じ。）にある地方総監部防衛部長に依頼することができる。
- 7 前項の規定により審査の依頼を受けた者は、審査結果を契約担当官等の代理者に通知するものとする。
- 8 契約担当官等は、第3第4項又は第7項の審査の結果を、付紙様式第3により申請者に通知するとともに海幕情報課長にその写しを送付するものとする。この場合において、不適格であると認めるときは、その理由を付記しなければならない。

第4 保全教育の内容又は実施方法の変更

契約担当官等は、委託先が既に確認を受けた保全教育の内容又は実施方法を変更しようとするときは、委託先に変更の申請をさせるものとする。この場合の手続きは、第3の規定を準用する。

第5 保全教育の確認の取消し

契約担当官等は、第3又は第4の規定により確認を受けた委託先が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その保全教育の確認を取り消すものとする。

- (1) 申請内容に虚偽があった場合
- (2) 保全教育の実施者が、保全教育を実施する者としてふさわしくないと契約担当官等が認めた場合
- (3) その他、契約担当官等が保全教育の適格性確認を取り消すに足る相当の理由を認めた場合

第6 保全教育の実施状況の報告

- 1 契約担当官等は、毎年4月末日までに、前年度における保全教育の実施状況及び当該年度における保全教育の計画について、付紙様式第4により、委託先をして報告させるものとする。ただし、報告させる年度と同一年度内に、委託先が他の防衛省の契約担当官等の所掌の下で保全教育を実施している場合であ

って、その秘密区分が当該契約と同一である場合は、前年度における当該他の防衛省の契約担当官等の所掌に係る保全教育の実施状況及び当該年度における保全教育の計画の写しの送付をもって報告に代えることができる。

- 2 契約の履行期間が次の4月末日までに終了する場合、契約担当官等は、当該契約の履行期間終了までに、前項に準じて、未報告である保全教育の実施状況を、委託先をして報告させるものとする。
- 3 契約の履行開始日が4月である場合、第6第1項に定める前年度における保全教育の実施状況の報告を省略するものとする。

保 全 教 育 審 査 基 準

委託先の関係従業員（下請負者を含む。）が秘密／特別防衛秘密の制度に関する法令内容、秘密文書等の取扱いの手続その他秘密保全に必要な措置に関する知識を的確に習得できる保全教育を行っていること。

審 査 基 準	判 定 の 目 安
1 毎年定期的に保全教育を実施する人的・物的体制を整備していること又はすることができると認められること。	(1) 契約業者の内部組織に秘密保全に関する業務を専門とする部署がある。 (2) 契約業者の内部規則等において「保全教育のカリキュラム」が定められている。 (3) (2)のカリキュラムに沿った「保全教育用テキスト」が作成されている。
2 「保全教育のカリキュラム」の内容は、秘密保全に必要な内容であること。	(1) 秘密/特別防衛秘密に関する法律、政令、事務次官通達その他関係規則の条文 (2) (1)の条文の解説 (3) 秘密保全の必要性（漏えいの国際的、国内的影響） (4) 保全教育の意義・重要性 (5) 関係従業員の役割及び責任 (6) 非常事態発生時の対処要領 (7) 秘密/特別防衛秘密の取扱要領
3 「保全教育用テキスト」の内容は、秘密保全に必要な内容であること。	① 簿冊の作成・記録・保管要領 ② 秘密/特別防衛秘密（登録番号・一連番号を含む。）の表示・抹消要領 ③ 秘密/特別防衛秘密に係る文書、図画及び物件の作成要領 ④ 伝達、送達、閲覧、貸出要領 ⑤ 接受、保管、引き継ぎ要領 ⑥ 検査要領 ⑦ 回収、返却、廃棄要領

	⑧ 下請負要領 (8) 立入禁止区域の設定、管理、立入要領 (9) 電子計算機情報保全要領 (10) 情報保全対策(諸外国の事例を含む。) (11) その他の留意事項
4 講師が秘密保全に必要な内容について知見を有する者であること。	防衛省との契約において秘密に関する業務の経験を有する者、防衛省との契約において秘密に関する業務の経験を有する者から秘密保全に関する教育を受けた者又は秘密の取扱経験を有する防衛省の職員から秘密保全に関する教育を受けた者であって、「保全教育のカリキュラム」及び「保全教育用テキスト」に則り保全教育を適切に実施することができるものと認められる者

付紙様式第 1
発 簡 番 号
年 月 日

(契約担当官等)

殿

(【調達要求を行う部隊等の長】 経由)

事業者名：

代 表 者：

印

保全教育の実施について(申請)

標記について、下記のとおり〔秘密保全に関する特約条項／特別防衛秘密の保護に関する特約条項〕第〇条の規定により確認されたく申請します。

記

1 保全教育の年間実施計画

(1) 実施予定期間

第 1 回年月日～ 年月日

第 2 回年月日～ 年月日

．．．

第〇回年月日～ 年月日

(2) 実施予定場所

(3) 受講予定者（人数が多い場合は、別紙に表を付す。）

(4) 受講予定者数

2 保全教育の内容

(1) 保全教育のカリキュラム

(2) 講師予定者

添付書類： 1 保全教育テキスト（ 年 月 日現在）

2 その他参考となる資料

付紙様式第2
発簡番号
年 月 日

(契約担当官等)

殿

(【調達要求を行う部隊等の長】経由)

事業者名：

代 表 者：

印

保全教育の実施について(届出)

標記について、下記により保全教育を実施したいので、届け出ます。

記

確認を受けた申請文書

1 発簡番号

〇〇〇〇第 号

2 発簡年月日

年 月 日

添付書類：確認を受けた申請文書及びその審査結果の写し

注：当該契約の特約条項で定める他の保全教育に係る各申請等と併せて行うことができる。

付紙様式第3
発簡番号
年 月 日

事業者名：
代 表 者： 殿
（【契約担当官等の代理者】経由）

（契 約 担 当 官 等）
（適宜、官職名を明示する）印

保全教育の実施についての審査結果について（通知）

標記について、[申請文書番号]で申請のあった件は、審査の結果、〔適格であると認められました／不適格であると認められました〕ので、お知らせします。

〔不適格とされた理由：（※）〕

写送付先：海上幕僚監部指揮通信情報部情報課長

※不適格であると認めるときは、記入する。

付紙様式第4
発 簡 番 号
年 月 日

(契約担当官等)

殿

(【調達要求を行う部隊等の長】経由)

事業者名：

代 表 者：

印

保全教育の実施状況について(報告)

標記について、下記のとおり保全教育を実施したので報告します。

記

1 保全教育の年間実施結果

(1) 実施期間

第1回年月日～ 年月日

・ ・ ・

第〇回年月日～ 年月日

(2) 実施場所

(3) 受講者（人数が多い場合は、別紙に表を付す。）

(4) 受講者数

2 保全教育の内容等

(1) 保全教育の内容

(2) 講 師

3 保全教育の年間実施計画

(1) 実施予定期間

第1回年月日～ 年月日

第2回年月日～ 年月日

・ ・ ・

第〇回年月日～ 年月日

(2) 実施予定場所

(3) 受講予定者（人数が多い場合は、別紙に表を付す。）

(4) 受講予定者数

4 保全教育の予定内容

(1) 保全教育のカリキュラム

(2) 講師予定者